

## 第11回 農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 令和3年11月25日(木) 午後4時00分～5時00分
2. 開催場所 門川町役場 旧庁舎南別館2階会議室
3. 出席委員 (10人)  
会長 1番 米良 成志  
職務代理者 10番 金丸 幸子  
委員 2番 津島 伊佐雄 3番 米良 多恵子 4番 安田 元信 5番 黒木 稔  
6番 藤本 寿弘 7番 児玉 道治 8番 川崎 正義 9番 染田 良作
4. 欠席委員 (0人)
5. 欠員議員 (0人)
6. 出席推進委員 農地利用最適化推進委員(5人)  
白木 洋 染田 通明 松本 邦彦 安田 初美 米澤 一夫
7. 議事日程  
報告第19号 農地の所有権移転及び転用届出の件について  
議案第18号 農地の所有権移転申請の件について  
議案第19号 現況証明(非農地証明)の発行の件について  
議案第20号 農業経営基盤強化促進法第19条(農用地利用集積計画の公告:所有権移転)の件について  
議案第21号 農業振興地域整備計画変更に対する意見について

### 8. 議事の概要

開会 議長

それでは、開会いたします。  
今日の出席議員は10名です。議事録署名委員は7番委員と8番委員です。  
宜しく願いいたします。  
『報告第19号 農地の所有権移転及び転用届出の件について』を議題とします。  
事務局の説明をお願いします。

事務局長

報告第19号農地の所有権移転及び転用届出の件になります。議案書は2頁と3頁で農地法第5条の規定による所有権移転転用の届出になります。次のとおり受理したことを報告いたします。申請5件の6筆になります。申請番号1、場所は須賀崎2丁目、1筆登記簿地目が畑で、面積が652㎡用途は住宅用地で、有償の所有権移転で、申請事由が個人住宅の建設となっています。申請番号2、加草2丁目、1筆登記簿地目が畑、現況地目が雑種地、面積249㎡、用途は工場用地で、有償の所有権移転で、申請事由は工場建設になっております。申請番号3、加草4丁目、1筆登記簿地目が畑で、面積が340㎡、用途は、住宅用地への転用、譲渡人と譲受人は、祖母と孫の関係で、無償の生前贈与の所有権移転になります。申請事由は個人住宅となっております。次に3頁、申請番号4、庵川西5丁目登記簿地目が畑で、2筆合計

面積282㎡、用途は住宅用地で、有償の所有権移転となっています。申請事由が、住宅となっています。申請番号5、東栄町4丁目、1筆登記簿地目が畑で、面積227㎡、用途が住宅用地で、有償の所有権移転、申請事由は住宅建築となっています。4頁から13頁に地図を記載しております。5頁をご覧ください。草川小学校の北東の方向に申請番号1の農地を掲載しております。申請番号2について7頁をご覧ください。加草地区国道10号線沿い、園田建設の西側に申請農地があります。申請番号3、9頁をご覧ください。草川小学校の南の方向に申請農地があります。申請番号4、11頁をご覧ください。庵川西公民館の東の方向に、2筆の申請農地があります。申請番号5、13頁をご覧ください。東栄町地区にあります、門川中学校、門川町武道館の北東の方向に申請農地があります。

議長 説明が終わりました。この件は報告議案でございますので、それぞれ把握しておいてください。次に、『議案第18号農地の所有権移転申請の件について』を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局長 議案第18号農地の所有権移転申請の件について説明いたします。議案書は14頁になります。農地法第3条の規定による許可申請があったので、次のとおり、審議を求めます。申請件数は1件の6筆で有償の所有権移転となります。場所は6筆とも大字門川尾末字下宮川内で、登記簿地目は畑が3筆、田が3筆で現況地目は6筆とも休耕地となっております。合計面積1,405㎡、申請事由は譲渡人の要望により、譲受人への増反です。場所については、16頁をご覧ください。小園地区になりますが、東九州自動車道の宮川内川橋付近に申請農地があります。

議長 説明が終わりました。推進委員のご意見を伺います。

白木推進委員 推進委員の白木です。去る11月19日（金）午後4時から岡田係長、金丸委員、児玉委員、松本推進委員と私の5人で現地確認を行いました。場所は説明のとおり、国道388号沿い小園堰堤の手前にある小さな小園橋を右折して宮川内川に沿って登っていくと休耕地があり、保全管理してある畑を確認しました。譲渡人、譲受人共に小園地区出身の方で、特に問題はないと思われま。ご審議のほどよろしく願いいたします。

議長 説明が終わりました。他の委員のご意見はございませんか。特に問題は無いようですが、賛成の方举手願います。全員賛成です。次に、『議案第19号現況証明（非農地証明）の発行の件について』を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局長 議案第19号現況証明（非農地証明）の発行の件について説明いたします。議案書は17頁になります。次のとおり、現況証明願いがあったので審議を求めます。申請番号1、大字門川尾末字尾末、1筆登記簿地目が畑で現況地目は雑種地面積75.58㎡、利用状況は雑種地、判定地目も雑種地となっております。場所は19頁をご覧ください。尾末東地区の住宅密集地の真中に申請農地があります。

議長 説明が終わりました。推進委員のご意見を伺います。

白木推進委員 推進委員の白木です。この件につきましても11月19日（金）岡田係長、金丸委員、児玉委員、松本推進委員と私の5人で、現地確認を行いました。場所は、赤澤商店の上の方で、

柵はしてあるが危険な所で昔は畑であったが、現地は豆砂利が敷いてあり農地として使われていない、耕作不可能な農地であります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

議長 説明が終わりました。他の委員のご意見はございませんか。無いようでございますが、非農地証明を出すことに賛成の方举手願います。全員賛成です。  
次に『議案第20号農業経営基盤強化促進法第19条（農用地利用集積計画の公告：所有権移転）の件について』を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局長 議案第20号農業経営基盤強化促進法第19条（農用地利用集積計画の公告：所有権移転）の件についてを説明いたします。議案書は20頁になります。  
次のとおり、農用地利用集積計画案について、審議を求めます。申請1件の2筆になります。何れも所有権移転であります。申請は、大字加草字八反田の2筆で面積合計894㎡、地目は畑で、移転時期は令和3年12月23日です。場所は22頁をご覧ください。中村地区の集落の手前、鳴子川右岸に申請農地2筆があります。

議長 説明が終わりました。推進委員のご意見を伺います。

染田推進委員 推進委員の染田です。申請番号1について、ご説明いたします。去る11月17日、午前9時より事務局の岡田係長、川崎委員、津島委員と私の4人で現地確認を行いました。現地は中村地区集落と加草神社の中間にあり、以前より譲渡人、譲受人共に農地の集積をしたいとの前向きな希望、話があり、農業の実績を持ち、畜産業を営む両者の話でまとまり所有権移転申請となっております。周辺地域でも何の問題もなく、ご審議のほどよろしく願いいたします。

議長 推進委員のご意見を伺いました。他の委員のご意見はございませんか。

藤本委員 6番委員の藤本です。譲受人の認定農業者の要件なしはどういう事ですか。経営面積は記載しなくてよいのですか。

事務局 農業経営基盤強化促進法により、認定農業者であれば農地を40a持っていなくても譲受人になれるということですが、今後は経営面積も掲載していきます。

議長 他に質問はないですか。認定農業者で何ら問題はないようですが、基盤強化法第19条について、賛成の方举手願います。全員賛成です。  
次に、『議案第21号農業振興地域整備計画変更に対する意見について』を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局長 議案第21号門川町農業振興地域整備計画変更に対する意見についてを説明いたします。議案書は23頁24頁になります。次のとおり、門川町農業振興地域整備計画に定めた農用地を計画から除外することについて、意見照会があったので審議を求めます。申請1件6筆、場所は大字門川尾末字五反田、登記簿地目が田と公衆用道路、田が3筆、公衆用道路3筆、現況地目が雑種地で6筆、合計面積が1669㎡理由が、転用目的に記載してありますとおりで、門川町農業振興地域整備計画から除外するものであります。

場所については、26頁をご覧ください。(株)フォレストエナジー門川の南側に申請農地があります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長 説明が終わりました。推進委員のご意見を伺います。

松本推進委員 推進委員の松本です。去る11月19日事務局の岡田係長、金丸委員、児玉委員、白木推進委員と私の5人で現地確認を行いました。現地は竹名地区の広域農道を降りたところにあります。現況は雑種地と道路であり農振農用地を外しても、何も問題もなくご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長 他の委員のご意見はございませんか。

藤本委員 審議するのに企業名が出てないのはなぜですか。

事務局 法律上、農振計画変更には企業名はいらませんが、売買の時は農地の5条申請で名前が出てきます。その時はまた審議をお願いします。

事務局長 補足します。今回は門川町が買収した時に農振から外していなかったため上程したものです。

議長 説明が終わりました。他の委員のご意見はございませんか。無いようでございますが、この件について、農用地を農業振興地域整備計画から除外することに賛成の方举手願います。全員賛成です。

以上持ちまして、第11回農業委員会定例総会を閉会いたします。

令和3年11月25日

議事録署名人

7番委員

児玉道治

8番委員

川崎正義